

広報

まっしま

5



## 新たな歩みを一歩ずつ

このたびの大震災で被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

震災から50日が経過し、電気・水道・電車などが復旧し、観光施設や宿泊施設も一部で営業を再開するなど、復旧に向けた新たな歩みが一歩ずつ見られるようになりました。

現在、町では、一日も早い復旧や町民の皆さまの生活再建に向けて全力で取り組んでいます。

町民の皆さまが日常生活を早く取り戻すとともに、元気な松島を発信することで、被災者の方にも勇気と希望を与えられるよう、今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

写真右：水道や道路等の復旧作業が昼夜を問わず行われました

写真左上：4月23日に営業を再開したマリニピア松島水族館は、多くの親子連れでにぎわっていました

写真左下：例年より2週間遅れての入学式（第二小学校）

### 主な内容

- 特集 東日本大震災 ……………②
- 広がる支援の輪 ……………⑥
- きちんと受診、いつも健康 ……………⑩
- 暮らしの情報 ……………⑭

# 【特集 東日本大震災】

## まちの復旧へ向けたこれまでの経過

### 東日本大震災の概要

- 発生日時 平成 23 年 3 月 11 日（金） 14 時 46 分
- 震央地名 三陸沖（北緯 38.0 度、東経 143.9 度 牡鹿半島の東約 130 km）
- 震源の深さ 約 24 km
- 規模 マグニチュード 9.0（観測史上最大） 松島町 震度 6 弱（宮城県最大の 栗原市・震度 7）
- 津波の高さ 第 1 波 3.2 m 16 時 13 分到達 第 2 波 3.8 m 16 時 40 分到達
- 津波浸水面積 2 km<sup>2</sup>（国土地理院計測・概略値）



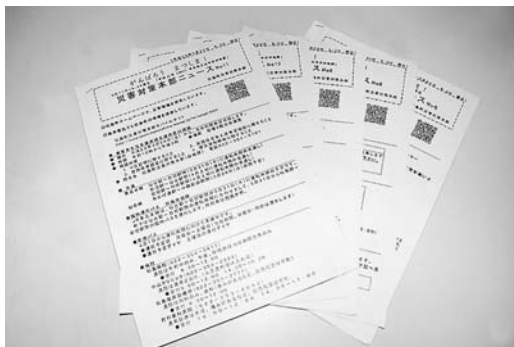
▶地震発生当日から救援物資の搬入や炊き出しを開始



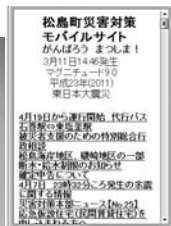
▲浸水した松島海岸地区からの救急搬送 ▲道路などの応急復旧作業



▲他市町村に先駆けボランティアセンターが設立され、多くのボランティアが活躍しました



▲3月16日から発行された災害対策本部ニュース



▲災害対策本部ニュースは携帯電話やホームページなどでも発信しました

### 東日本大震災発生時からこれまでの経過

3月	11日	地震発生と同時に松島町災害対策本部設置（以後、毎日対策本部会議を開催） 松島消防署が配置完了 多賀城自衛隊第22普通科連隊が配置完了 町民への避難指示発令・避難所の開設・避難者支援 避難所への炊き出し・救援物資搬入開始
	12日	秋田県にかほ市（夫婦町）より須田副市長および職員7人が来町 給水車1台、ワゴン車3台分（約3000食分）の救援物資を提供 陸上自衛隊第6特科連隊（郡山市）が救援活動開始 道路の応急復旧作業を開始 保健師による健康相談および避難所巡回を開始
	13日	津波注意報解除 長野県警救急隊到着（救急救命搬送） 秋田県にかほ市（夫婦町）より職員8人が来町 給水車1台、4tトラック1台を提供（給水・健康相談などに従事）
	14日	町立幼稚園・小学校・中学校臨時休校決定 町民への避難指示を避難勧告に変更 臨時避難所の陽徳院から40人の観光客避難者を仙台駅まで町民バスで移送 臨時区長会議開催 現状の課題整理、今後の対策について協議 道路や水道管などの復旧作業が本格化 高城・磯崎地区で電気復旧（一部地域を除く）
	15日	町民への避難勧告解除（これにより、すべての避難に関する指示・勧告等は解除） 松島町社会福祉協議会がボランティアセンターを開設 手樽地区や松島海岸地区などでボランティアが活躍 松島海岸地区などで電気復旧（一部地域を除く）
	16日	役場管理避難所を3箇所へ再編（自主管理避難所5箇所） 災害対策本部ニュース発行（以後毎日発行） 本郷・初原・桜渡戸地区で電気復旧（一部地域を除く）
	17日	手樽・上竹谷、下竹谷、北小泉地区で水道復旧（一部地域を除く） 町ホームページ復旧（災害情報の発信） 携帯電話による災害対策本部モバイルサイトの立上げ 早川地区の防潮堤の宮城県による応急工事開始
	18日	三重県から給水応援来町以後給水活動にあたる 町内ほぼ全域で電気復旧（浸水地域の不在宅を除く） 富山排水機場が応急復旧 浸水地域の戸別送電開始
	19日	東松島市の避難者130人を受け入れ 兵庫県井戸知事ほか兵庫県ボランティア先遣隊80人による医療相談等
	20日	本郷・初原地区の一部で水道復旧 固定電話が復旧
	21日	幡谷地区・手樽地区で水道復旧（一部地域を除く） 松島町建築士会による危険度判定調査開始
	22日	高城地区で水道復旧（一部地域を除く）
	23日	高城・磯崎・根廻地区で水道復旧（一部地域を除く） 新駒形排水機場（手樽）が応急復旧 日本水道協会より応援職員来町 避難者の入浴サービス開始（ホテル壮観）
	24日	兵庫県ボランティア先遣隊第2陣34人と東北楽天ゴールデンイーグルス選手会提供による炊き出しおよびボランティア活動 幼稚園・小学校・中学校卒業式・修了式を開催

## 東日本大震災発生時からこれまでの経過

3月	25日	松島地区普賢堂地域での泥上げ作業完了 早川地区防潮堤の宮城県による災害対応応急工事完了
	26日	被害者生活再建支援窓口開設（り災証明、仮設住宅等入居希望、建物被害調査、被災建物解体相談） 松島地区の一部で水道復旧
	29日	兵庫県ボランティア先遣隊第三陣 80人によるヨットハーバー等の清掃活動 J R 東北本線仙台駅～岩切駅間の運行再開 義援金・寄付金受付開始
4月	31日	松島駅から岩切駅までの臨時運行バスを運行開始
	1日	警視庁より治安維持グループが来町し各避難所などを巡回 弁護士・司法書士による無料法律相談がスタート
	2日	仙台振興事務所長が来町。復興計画などについて協議 松島地区の道路など危険箇所応急工事完了
	3日	宮城県知事が来町し被害状況を視察 宮城県知事へ災害復旧に係る要望
	4日	陸上自衛隊久納第6師団長来町。町内被害状況を説明 宮城県港湾事務所と港湾施設の復旧に係る協議
	5日	東北本線仙台駅～松島駅間復旧 東北本線松島駅～石巻駅間バス運行開始 水道復旧率 99.5%達成 町内のガソリンスタンドが通常営業に戻る
	6日	宮城県職員が2人派遣され、り災証明窓口に配置 弁護士による無料法律相談実施
	7日	23:32分頃宮城県沖を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生 即時町内を巡見。通行止め及び漏水箇所の調査
	10日	櫻井充財務副大臣へ災害復旧支援の要望書を提出 震度6弱の余震が発生。町内巡視、給水作業再開
	11日	にかほ市より職員2人が派遣され、り災証明現地調査に従事
	12日	町による仙台ルート、塩釜ルート臨時バスが運行開始
	13日	にかほ市横田忠長市長、佐藤文明議長、池田好隆副議長が激励に来町 岩手県平泉町の菅原正義町長と青木幸保護長が激励に来町 新潟県旧川口町（現長岡市）元町長が激励に来町
	14日	内山見総務大臣政務官が来町。町内の被害状況を視察 災害対応支援に係る要望書を提出
	15日	石巻～東塩釜間の代替バスが運行開始
	16日	町内水道がほぼ完全復旧（個人宅内の漏水除く）
	18日	利府町より職員が派遣され、災害支援金窓口業務に従事
	20日	宮城県と復興計画について意見交換
21日	歌手坂本冬美さんが来町。町内の各避難所を激励 東北本線仙台～一ノ関間が運行再開	



▶ 3月23日に応急復旧した新駒形配水機場周辺（手樽）



◀ 四月二十六日に開設した被害者生活再建支援相談窓口

▶ 今後の復興計画について宮城県の担当者と話し合う大橋町長



## 被害状況

### ●人的被害（4月22日現在）

- 町民で亡くなった方 13人  
（町内で2人 町外で11人）
- 行方不明者 7人
- 重傷者 8人
- 軽傷者 65人

### ●避難者

- 温水プール「美遊」 62人  
（全員松島町民）
- 手樽地域交流センター 34人  
（内東松島市民25人）
- 品井沼環境改善センター 100人  
（全員東松島市民）
- 町民の森センターロジ 34人  
（全員東松島市民）

### 公共施設被害

4月15日現在。調査は継続中であり、今後増える見込みです。

### ●公共土木施設

- 町道（亀裂、沈下等）  
165箇所 延長20.6km
- 漁港 古浦漁港、名籠漁港、銭神漁港  
護岸・物揚場・防波堤等の沈下、亀裂
- 河川 一河川（幡谷後沢川：亀裂、破壊）
- 橋梁 42箇所（橋台、橋脚亀裂、舗装段差等）
- 公園 1箇所（松島運動公園：園路損傷、施設内設備損傷）

### ●農業用施設

- 農道 20箇所（亀裂、沈下、法面・路肩崩壊等）
- 用排水路 41箇所（排水路・護岸ブロックの破損等）
- ため池 18箇所（堤体沈下・亀裂、法崩れ等）
- 排水機場等 29箇所（機場周辺の沈下・地割、引込柱・操作盤の傾き等）
- 農業共同施設 8箇所（地盤沈下、温室ハウス等破損）

- 農地 1箇所（農地亀裂、暗渠破損）

### ●上水道施設

給配水管 196箇所、  
浄水施設1箇所、配水施設2箇所、取水施設1箇所

●下水道施設 管路延長5.4km、マンホール173箇所、マンホールポンプ1箇所、雨水路延長0.1km

雨水ポンプ場5箇所、浄化センター1箇所、汚水中継ポンプ場1箇所

### ●学校教育施設

5箇所（校舎・体育館・プール・校庭等損傷）

●社会教育施設 10箇所（公民館・町民の森・町民体育館・海洋センター等損傷）

福祉施設 5箇所（保育所・健康館・老人ふれあいの家の損傷）

●公共観光施設 8箇所（建物屋根・天井破損、橋脚破損、便所破損等）

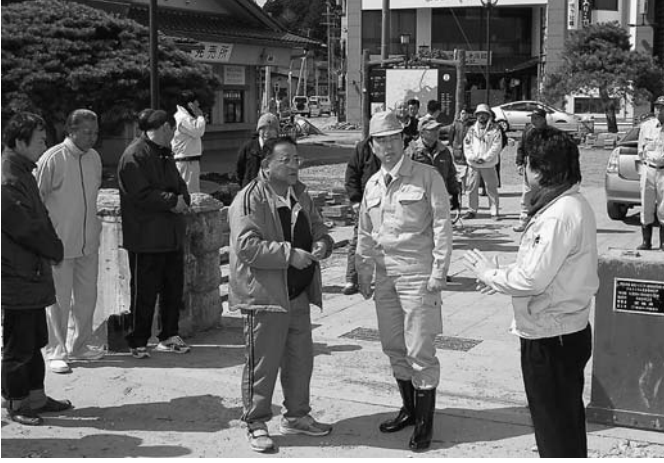
# 災害対策本部トピックス

## 新たな歩みを一歩ずつ

### 村井知事が被害状況視察

四月三日に村井嘉浩が来町し被害状況などを視察しました。

松島海岸中央広場では、復旧作業に追われる観光関係者や漁業関係者を激励。「宮城は松島が元気でなければ。みんな力で合わせてがんばりましょう」と集まった一人ひとりと握手をしていました。また、役場では大橋町長よ



▲松島海岸中央広場を視察する村井知事



▲被害状況など詳細の説明を受ける村井知事

り被害の詳細について説明を受けた村井知事は「宮城県もあらゆる面で町を支援していきます。他の市町村と歩調を合わせながら、国などに積極的な支援を求めます」と話していました。

また、避難所となっている手樽地域交流センターを訪問し、大橋町長と各部署を巡回し避難者の方々を励ましていました。



▲災害復旧作業等について説明する久納師団長（中央）

### 陸上自衛隊第六師団長が来町

四月四日に宮城県などを統括する陸上自衛隊第六師団の久納雄二師団長が来町しました。大橋町長が、災害復旧支援に対するお礼と松島町の被害状況の説明を行いました。久納師団長は「被災された皆さんの心労は大変なもの。自衛隊としても町民の皆さんが元気になれるよう様々な面で支援していきたい」と話していました。



▶瑞巖寺・円通院が四月十日より拝観を再開



▶鉄道が不通の為、町がバスを運行しました



▶町内出身の小川弁護士と飯川法書士が無料法律相談を実施



▶町内の幼稚園や小学校では、四月二十一日に入園・入学式が行われました

## 観光庁企画官

### 元気な松島を発信したい

四月三日に観光庁の金信男観光産業高度化企画官などが来町し、大橋町長や観光関係者と意見交換を行いました。

大橋町長が被災状況などを説明し、復旧に向けた観光面での支援を要請。参加した観光関係者の皆さんからも、過度な自粛ムードを避けてもらうことや経営面でも支援策などについて意見が出されました。金企画官は、「復興に向けて関係省庁と連携を強化していきたい。松島が東北の観光の復興に向けた先導的な役割を果たせるよう、元気な松島を発信していきたい」と話していました。



▲元気な松島を発信するため、活発な意見が出されました



▲櫻井財務副大臣に要望書を手渡す大橋町長

## 櫻井充財務副大臣へ

### 要望書を提出

四月十日に櫻井充財務副大臣へ大橋町長が災害対応支援についての要望書を提出しました。

要望書には、大きな打撃を受けた水産業や観光業、農業などへの救済策や教育施設、港湾施設の復旧への財政的支援、都市計画法や文化財保護法の運用緩和などが盛り込まれました。

櫻井副大臣は、「公共施設等に係る復旧費用は国が負担できる制度をつくりたい。被害が大きい農漁業や観光業の救済も補助制度の創設などを検討している」と話していました。

## 内山政務官に

### 要望書を提出

四月十四日に来町した内山晃総務大臣政務官に大橋町長が要望書を提出し、今後の災害対応などについて意見交換が行われました。

大橋町長は、直接被災した現場を案内し被害の状況を説明。国の積極的な支援を要請しました。

内山政務官は「市町村からの要望をできるかぎり実現させていきたいと思っている。一刻も早い観光地の再生を願っています」と話していました。



▲被災した現場を確認する内山総務大臣政務官(中央)



▶町内の宿泊施設には、多くの災害支援の方々や宿泊松島町が宮城県の災害支援の拠点になっています



▶四月二十一日に東北本線の仙台駅一ノ関間の運行が再開しました



▲看板を設置する大橋町長と白井区長

## 本郷ふれあいセンターがオープン

4月18日に新築された本郷ふれあいセンターに大橋町長と白井本郷区長により看板が設置され同日から供用が開始されました。

この集会施設は旧本郷分館に代わる施設として旧第二小学校跡地に昨年10月に着工、東日本大震災を乗り越えて3月末に完成したものです。大橋町長が「住民交流や分館活動、防災、福祉など本郷区の地域づくりの拠点となることを期待します」と話すと白井区長は「きびしい財政事情を推しての建設に感謝しながら、ふれあい交流を深め期待に応えたい」と話していました。



▲役場でり災証明などの受付を行う宮城県庁職員の方



▲災害支援金の受付を行う利府町職員の方



▲被害建物調査を支援するにかほ市の職員の方



▲にかほ市の横山市長から義援金 hands 渡されました



▲楽天イーグルスの選手の皆さんが支援物資に激励のメッセージを



▲避難所で利用サービスを行ってもらった美容室「TAYA」の皆さん



▲三重県四日市市、津市、東員町、木曾岬町、桑名市、いなべ市からも給水支援をいただきました

# 広がる 支援の輪

多くの方々に支えられて…



▲にかほ市、陸上自衛隊反町分屯地、消防団の皆さんが給水活動を支援



▲巡回健康チェックを支援していただいた長崎県佐世保市の皆さん



▲兵庫ボランティアプラザの皆さんによる清掃活動支援



▲災害ごみの搬入、搬出を支援していただいた岡山市、倉敷市の職員の皆さん



▲炊き出しには各地域の皆さんや団体の皆さんに協力していただきました



▲東北福祉大学の皆さんによる炊き出し支援（温水プール美遊）



▲雲水さんも海岸の清掃を手伝ってくれました

# ご支援をいただいた皆様 ありがとうございます

医療救援や水道復旧作業、災害ごみの搬入搬出作業など人的支援や多くの義援金、寄付、  
救援物資などをいただいています。本当にありがとうございます。  
(敬称は省略させていただきました)

## 物資提供（4月号掲載以外の方々）

大衡村、岡山県倉敷市、岩手県平泉町、新潟県長岡市（旧川口町）、宮城県市町村共済組合、ザイロ、ゼット、(株)アペックス、(株)TKC、東北ユーザック(株)、(株)富士通マーケティング、東北福祉大学、(株)パソナ、BELLS、(株)第一総合研究所、(株)メガネの相沢、(株)ユニベックス仙台営業所、(株)日本電音、水森かおりさん、(株)長良プロダクション、(株)徳間ジャパンコミュニケーションズ、ルーデンスリゾート（新潟県）、(株)NIPPO宮城統括事業所、(株)中国電力、(株)第一総合研究所、仙台コカコーラボトリング(株)塩釜営業所、(有)佐藤新聞店、NPO法人霧多布湿原トラスト、フードバンクAGA IN、ワンファミリー、松島善宝寺会、(株)アヤラ産業、茂庭栄光教会、日本盲導犬協会、日本生命、ナショナル・ベンディング(株)、ホテル佐勤・松庵、ホテル壮観、東京リンドバーグ、仙台市薬剤師会、獣医師会、ビッグラカフ、ようこ接骨院、東京都鍼灸師会、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、LSグループ、シャルル代理店、成人病予防教会、(株)アルファ、赤間商店（東松島市）、中部物産貿易(株)ホーケングローブ事業部、日本トーカーパッケージ(株)仙台工場、高城老人会、身崎牛乳、埼玉県蕨市内の小学校の生徒の皆さん、自民党本部、NGO団体プランジャパン、(社)塩釜青年会議所、(株)内田洋行、ホテルニュー小松、大友米穀店、ファミリア歯科、松島病院、中山クリニック、樋口鍼灸院、松島センチュリーホテル、松島寿司幸、日本医療福祉生協連合会、日本加除出版(株)、(有)サンフレッシュ松島、仙台農業協同組合、(株)足柄観光、力永工業、第一法規出版(株)、(株)長谷川萬治商店、(株)ギアリンクス、日本ヒューム(株)、マリンプシア松島水族館、NPO日本むし歯予防フッ素推進会議

**入浴支援**（ホテル壮観、ホテル海風土、ホテル大松荘）、**被災家屋調査支援**（秋田県にかほ市）、**り災証明受付支援**（宮城県）、**災害支援金受付支援**（利府町）、**災害ごみの搬入搬出**（岡山県岡山市、岡山県倉敷市）、**給水・技術支援**（兵庫県伊丹市、兵庫県宝塚市、京都府、京都府福知山市、奈良県、奈良県奈良市、(社)東北建設協会

このほか、多くの個人や匿名の方からご支援・ご協力をいただきました。記入漏れやお名前に間違いがありました場合は、ご容赦下さいますよう、お願い申し上げます。※義援金・寄付金等については来月号で掲載します。

## 観光親善大使からもエールが



### 速水けんたろうさんからのメッセージ

この度の東日本大震災により被害を受けられました松島町の皆様に、心からお見舞い申し上げます。

テレビのニュースで地震と津波のすさまじさと被害の余りの大きさを目の当たりにし、被災者の方々の恐怖と悲しみがどれほどのものなのかを考えると心が痛んで止みません。

一日でも早く復興、復旧され精神的にも安らぐ日を取り戻されますよう、また、子どもたちの笑い声が響きわたる町に戻りますよう……

自分自身の活動の中でも、元氣や勇氣、そして笑顔につながればとの思いで、精一杯、心を込めて取り組んでいきたいと思ひます。

平成23年3月23日

ガンバレ!! 松島町

速水けんたろう



▲水森かおりさんからトラック  
一台分の救援物資が届きました



▲児童にぬいぐるみ等をプレゼントする千葉さん

## 戦隊ヒーローが保育所を訪問

地元出身でモデルや俳優として活躍中の千葉雄大さんが、保育所の児童を励まそうと4月5日に高城保育所を訪れました。

雄大さんは天装戦隊ゴセイジャーのゴセイレッド「アラタ」役で児童にとってはあこがれの存在です。突然のヒーローの登場に児童は大興奮、「変身して」などお願いしていました。雄大さんは「両親が働くふりさとの子どもたちに、早く笑顔を取り戻してほしい」と休日を利用して保育所に足を運んでくれました。



▲無事、東京に到着したエリックさん一家

## 松島町に恩返しを

3月11日にアメリカから旅行で松島を訪れていたエリック・ポールさん一家は、東日本大震災に遭遇し5日間の避難所生活を体験しました。その間、英語ができる役場職員が情報提供に努め、避難所の方の協力などもあり、3月16日に仙台駅まで送迎され山形経由で東京まで戻ることができました。エリックさんはインターネットに「松島の人たちは水や食べ物を分けて励ましてくれた」と体験談をつづっています。

キャスリンさんから連絡を受けた妹のパトリシア・ノークスさんは家族を助けてくれた松島町の皆さんに感謝し、恩返しをしようとマツシマ・リリーフ基金を設立。募金を呼びかける運動を行っています。

# 松島町職員人事異動

四月一日付（ ）内は前職名

## 【総務課】

▼課長 高平功悦（議会議務局長）

▼総務管理班長 佐藤進（企画調整課企画調整班長）

## 【企画調整課】

▼企画調整課長兼企画調整班長 小松良一（企画調整課長）

## 【町民福祉課】

▼福祉班主査 田瀬高広（総務課主査）

▼福祉班（子育て支援センター）保育士 佐藤絵理（松島保育所保育士）

▼健康長寿班主査（保健師） 渡邊恵美（総務課主査（保健師））

▼健康長寿班主事 土井敬太（産業観光課商工観光班主事）

▼健康長寿班主事 土井敬太（産業観光課商工観光班主事）

▼健康長寿班主事 土井敬太（産業観光課商工観光班主事）

## 【高城保育所】

▼保育士 及川滋子（高城保育所分園保育士）

## 【高城保育所分園】

▼主幹（保育士） 浅野裕子（磯崎保育所主幹（保育士））

## 【松島保育所】

▼主幹（保育士） 石川ひろみ（高城保育所分園主幹（保育士））

## 【磯崎保育所】

▼主幹（保育士） 曾部美奈子（高城保育所主幹（保育士））

## 【産業観光課】

▼商工観光班主査 佐藤恵一（農林水産班主事）

## 【会計課】

▼会計管理者兼会計課長 佐々木千代志（会計課長）

## 【水道事業所】

▼副所長兼下水道班長 佐々木功（水道事業所下水道班長）

## 【第一幼稚園】

▼主査（教諭） 渡邊理加（第一幼稚園主査（教諭））

## 【第二幼稚園】

▼主幹（教諭） 大宮司陽子（第一幼稚園主幹（教諭））

## 【議会事務局】

▼事務局長 櫻井一夫（総務課参事兼総務管理班長）

お世話になりました

○退職者（三月三十一日付）

▼佐藤幹夫（総務課長）

▼大友忠（会計管理者）

▼渡邊正隆（総務課専門官）

▼高橋千代子

▼（町民福祉課福祉班主幹）

▼佐藤良子

▼（教育課学校教育班主幹）

よろしくお願ひします

○新規採用職員（四月一日付）

▼総務課環境防災班

主事 遠田竜司

▼財務課税務班

主事 磯田直哉

▼産業観光課農林水産班

主事 長田大知

▼会計課 主事 渡邊奏子

▼会計課 主事 阿部友希

▼教育課学校教育班 主事 櫻井拓郎

## 平成二十三年度

### 新規採用職員から一言

現場に赴くことが多くなり、役場だけでなく外でお会いすることがあると思ひますが、よろしくお願ひします。

#### 総務課環境防災班

主事 遠田竜司

町内の高城出身です。生活に欠かすことの出来ない交通、環境、消防、防災などを担当しています。

環境防災班の仕事は幅広く、生活に密着したものが多く、とてもやりがいがあります。皆さんの生活を安全に保てるように、責任感を持って頑張っています。

#### 財務課税務班

主事 磯田直哉

町内の磯崎出身です。軽自動車税、たばこ税、入湯税などの諸税と窓口業務を担当します。皆さんの税金に関する仕事に、強い責任感を持って頑張っています。

#### 産業観光課農林水産班

主事 長田大知

塩竈市の出身です。主に農業委員会、地産地消、林業関係を担当しています。現在は農地に関する法律などを勉強しています。

#### 会計課

主事 渡邊奏子

山形県山形市の出身です。主に、町税や国民健康保険税、各種使用料などの収納窓口を担当しています。

扱うのは皆さんからお預かりした大切なお金なので、日々緊張感を持って頑張ります。

#### 会計課

主事 阿部友希

町内の北小泉出身です。収入や窓口業務を担当しています。今まで経験したことがない事ばかりですが、いつでも緊張感を持って日々努力していきたいと思ひます。

#### 教育課学校教育班

主事 櫻井拓郎

町内の北小泉出身です。主に教育振興計画の策定や教育行政調査、奨学金を担当しています。教育学部で学びましたが、新たに学ぶことが多く充実した毎日です。

松島町の教育の発展に貢献できよう頑張ります。



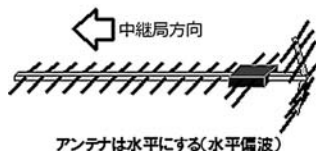
▲ 左から阿部友希、磯田直哉、長田大知、渡邊奏子、櫻井拓郎、遠田竜司



## 松島高城デジタルテレビ中継局が置局されました

高城地区、磯崎地区を放送区域とする「松島高城デジタルテレビ中継局」の機器調整が終了し、電波の発射を開始しました。

放送区域内にお住まいで、松島高城局を受信される方は、お手持ちのUHFアンテナを松島高城中継局に向けて頂き、デジタルテレビのチャンネル再スキャン（再設定）をする必要があります。



また、現在、デジタル放送を全チャンネルとも良好に受信されている方は、アンテナを松島高城中継局に向けたたり、デジタルテレビのチャンネル再スキャン（再設定）をする必要はありません。

### ●問合せ先

デジタル放送全般に関するご相談 総務省 宮城県テレビ受信者支援センター「デジサポ宮城」まで  
☎ 745-1500 平日：午前9時～午後9時 土・日・祝日：午前9時～午後6時



※放送区域以外でも、地理的な条件などで受信できる場合があります。

4月1日より受付開始！

## 松島ファンクラブ 会員募集

3月11日に発生した東日本大震災により被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

現在、松島町と松島観光協会では、国内外からの観光客をお迎えするため、一日も早い、松島観光の復興を目指しています。

松島ファンクラブでは、昨年度に引き続き、松島の旬な情報を会員の皆様にお届けしますので、数多くの応募をお待ちしています。

今年度はご家族1人が正会員となり、そのご家族を対象とした家族会員も設けました。

事務局からのお知らせなどは家族で1部の送付となりますが、その他の特典が利用できるお得な制度です。

ぜひ、ご家族揃って、ご入会いただき、松島の魅力を体感してみませんか。

**【入会資格】** 松島が好きな方ならどなたでも入会できます。

**【会員特典】** ◆観瀾亭・福浦橋への無料入場 ◆最新情報の話題や特典が満載なファンクラブ通信や物産品を紹介するパンフレット等の送付 ◆ファンクラブの集いへの参加 ◆協賛店のお得な会員サービス

**【会費】** ①正会員 1,000円 ②家族会員（配布文書などは家族で1部、その他の特典は利用できる）は家族会員1名につき500円

**【会員証有効期限】** 平成24年3月31日まで

**【入会方法】** ◆郵便局にある払込取扱票（青色）で下記口座へお振り込みください。払込取扱票に住所、氏名、電話番号、生年月日、FAX番号、E-Mailアドレスをご記入いただき、郵便局で会費の納入をお願いします。（正会員及び家族会員の全員分）◆会費の納入確認後、会員登録の手続きを行い、会員証を返送致します。

**【申込受付期間】** 8月31日まで

**【申込み・問合せ先】** 住所：〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字町10番地

松島町役場産業観光課内「松島ファンクラブ」事務局

☎ 022-354-5708（平日午前8時30分～午後5時） FAX 022-353-2041

電子メール fanclub@town.miyagi-matsushima.lg.jp

振込口座（ゆうちょ銀行） 口座記号番号 02290-7-107951 加入者名 松島ファンクラブ

# きちんと受診、いつも健康

～年に一度は体の点検とお手入れを忘れずに～

年1回は必ず健康診断を受けましょう。



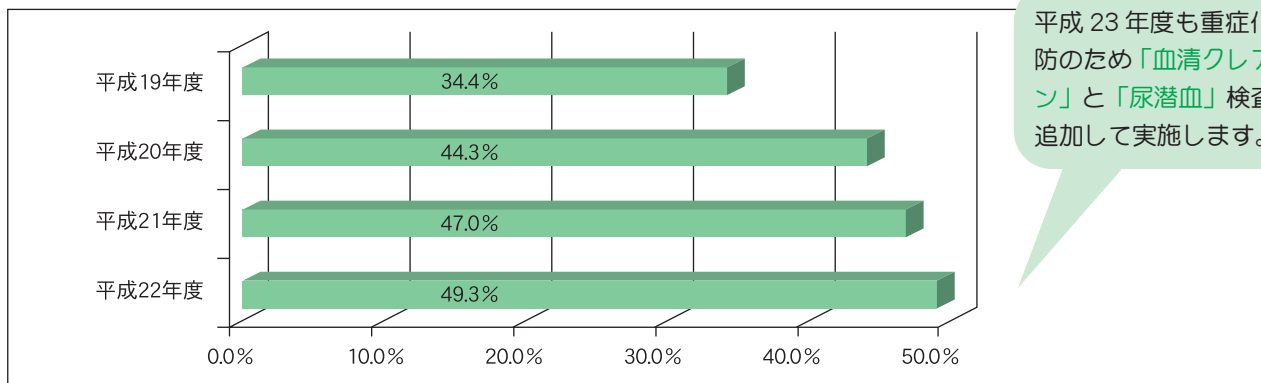
わたしたちの健康をおびやかす生活習慣病は、とくに自覚症状がなく進行するので、異常を確認するためには毎年の健診は欠かせません。健診結果はあなたに『体の今とこれから』を教えてくれる大切なものです。毎日を元気で、快適に暮らしていくために、年に一度は必ず健診を受けましょう。

皆さまのお手元に届いている「平成23年度 総合健康診断家族申込み表」にて、お申込みください。（この申込み表は「受ける」・「受けない」を記入のうえ、必ず、提出してください。）

## 平成22年度 特定健康診査実施状況

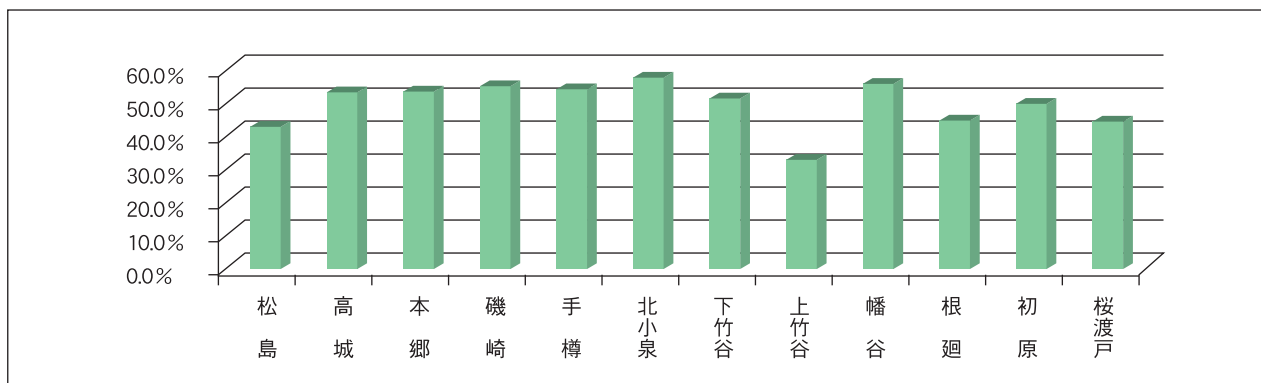
平成22年度に行われた特定健康診査の受診者は被保険者3,224人のうち1,590人で、受診率は49.3%（目標値:55%）でした。

### 【年度別受診率】



平成23年度も重症化予防のため「血清クレアチン」と「尿潜血」検査を追加して実施します。

### 【地区別受診者数】



## ※ 社会保険加入の方の特定健康診査（40歳～74歳対象）について

被用者保険（協会けんぽ、健保組合、共済組合、国保組合等）の被扶養者の方は、松島町で行う総合健診と同様の日時、場所（9月1日～13日（3・10・11日を除く）：松島町保健福祉センターどんぐり）で受診することができます。

各医療保険者が発行する『受診券』と『被保険者証』及び各医療保険者で定める『一部負担金』をご持参のうえ、健診会場にお越しください。


なお、健診日までに受診券が手元に届かない場合は、『被保険者証』を発行している医療保険者にお問い合わせください。



●問合先 松島町町民福祉課健康長寿班健康づくり担当 ☎ 355-0703

※自分の受診する健診を確認してみましょう。

年 齢	18歳～39歳	40歳～74歳		75歳以上
健診名	青年健康診査	特定健康診査		お達者健診
加入している健康保険	加入している保険にかかわらず町民の方ならどなたでも受けられます。	松島町国民健康保険	被用者保険(市町村国保以外の保険)	後期高齢者医療保険(65～74歳までの障害認定を受けた方で加入の方を含む)
健康診査受診券(受診票)	申込まれた方に8月中旬に健診案内と一緒に受診票(問診票)を個別発送します。 ※35歳の方には節目健診として全員に発送します。	対象者全員に8月中旬に健診案内と一緒に受診票(問診票)を個別発送します。  ※65歳以上の方を対象に実施する介護予防のための健診『元気ハツラツ健診』は5月に対象者全員に通知します。	加入している健康保険により受診券の発送方法が異なります。詳しくは加入している健康保険に問い合わせください。	申込まれた方に8月中旬に健診案内と一緒に受診票(問診票)を個別発送します。
健診内容	身長・体重測定、 血圧測定、尿検査 血液検査(肝機能検査、血糖検査、中性脂肪、HDL・LDLコレステロール)、診察 ※医師の判断により必要な方は心電図検査を行います。	※基本的な健診 身長・体重・胸囲測定、 血圧測定、尿検査 血液検査(肝機能検査、血糖検査、中性脂肪、HDL・LDLコレステロール、 <b>クレアチニン</b> )、診察 ※詳細な健診(医師の判断による) 貧血検査・眼底検査・心電図検査	健診内容や受診料等は加入している健康保険にお問い合わせください。  	※基本的な健診 身長・体重測定、 血圧測定、尿検査 血液検査(肝機能検査、血糖検査、中性脂肪、HDL・LDLコレステロール)、診察 ※詳細な健診(医師の判断による) 貧血検査・眼底検査・心電図検査
希望により有料で、「貧血検査」「眼底検査」「心電図検査」が受けられます。				
受診料	1,500円	無 料	加入している健康保険にお問い合わせください。	無 料
健診日時	9 / 1 (木)～9 / 13 (火) 受付時間 7 : 00～10 : 00 (3・10・11日を除く)			9 / 1 (木)～9 / 13 (火) 受付時間 7 : 00～10 : 00
健診場所	松島町保健福祉センター(どんぐり)			松島町保健福祉センター(どんぐり)
持参する物	受診票(問診票) 受診料	健康保険証 受診票(問診票)	健康保険証、受診券 受診票(問診票)	受診票(問診票)

検(健)診名	検(健)診日時	対象者	健診料	備 考		
肺がん検診 (胸部レントゲン・喀痰検査)	9月1日(木)～ 9月13日(火) (3・10・11日を除く)  受付時間 7 : 00～10 : 00 (場所:松島町保健福祉センター)	40歳以上の方	胸部レントゲン:無料 (肺がん・結核) 喀痰検査 1,000円	申込まれた方に8月中旬に健診案内と一緒に受診票(問診票)等を個別発送します。  		
結核検診		65歳以上の方				
胃がん検診		30歳以上の方	69歳以下 1,600円 70歳以上 1,000円			
大腸がん検診		40歳以上の方	500円 (節目検診の方は無料)			
骨粗しょう症健診		40・45・50・55・60・65・70歳の女性	1,000円			
骨量測定		上記以外の方(男性含む)	1,800円			
肝炎ウィルス検査		新40歳、今まで受けそびれた40歳以上の方	800円			
前立腺がん検診		50歳以上の男性	1,800円			
子宮がん検診		10 / 1～11 / 30	20歳以上の女性		頸がん 2,000円 体がん 2,600円	申込まれた方には、受診票(問診票)を個別発送します。
乳がん検診		7～11月(日時指定)	40歳以上の偶数年齢の女性		2,500円	
歯周疾患健診	10 / 1～10 / 31	40・50・60・70歳の方	1,000円	対象者には通知します。		

東日本大震災復興イベント

がんばれ松島

がんばれ松島の子どもたち

- とき 平成 23 年 5 月 21 日 (土) 午後 2 時～
- ところ 松島町中央公民館
- 主催 松島町国際交流協会  
NPOビオス
- 共催 松島町
- 問合せ NPOビオス ☎ 354-3424

## 上方落語会

### 無料公演

笑顔になって  
がんばろう

出演 林家卯三郎



## はくあい号 松島町



日本赤十字社宮城県支部から松島町に配車された「はくあい号」。今回の災害では早速、避難所などへの救援物資の配送で活躍し、有効に活用されました。

## 元気な声、再び！

震災後活動を休止していた松島剣道スポーツ少年団の活動が4月10日に再開しました。見学、体験も大歓迎ですので、遠慮なくご連絡ください。

- 申込み・問合せ  
阿部  
☎ 080-6017-9533  
服部  
☎ 080-1849-3510



## 行政相談委員に濱田敏幸さん お気軽にご相談ください

4月1日付けで総務大臣より行政相談委員に濱田敏幸さんが委嘱されました。

行政相談委員は、国の仕事について、困っていること、要望することなどについて相談を受けることが主な役目です。相談は、無料で秘密を守りますので、お気軽にご相談ください。

- 定例相談日 毎月第1火曜日 午前10時～午後3時
- 相談場所 勤労青少年ホーム



濱田敏幸 さん  
松島町高城字明神三 36  
☎ 354-2463

## 寄付・寄贈

町へ

- ◆渡邊克比古さん(横浜市)より  
ふるさと納税 金 10,000 円

社会福祉協議会へ

- ◆白鳥征幸さん(磯崎)より  
金 100,000 円  
車いす 1 台

## 白寿おめでとう

(3月の敬老祝い金と花束贈呈)

- ◆北條 ふみさん(手樽)

## 米寿おめでとう (3月の敬老祝い金贈呈者)

- ◆佐藤 泰造さん(本郷) ◆下屋 きみさん(幡谷)
- ◆千葉 隆さん(本郷) ◆角田よねこさん(幡谷)
- ◆大山まつせさん(磯崎) ◆村山みよしさん(幡谷)
- ◆黒部としみさん(手樽) ◆小松さか江さん(桜渡戸)
- ◆高橋かほるさん(下竹谷)

(4月の敬老祝い金贈呈者)

- ◆常盤うめ子さん(高城) ◆岡部みき子さん(北小泉)
- ◆吉田 勝治さん(高城) ◆山口 正雄さん(幡谷)
- ◆山形 秀雄さん(磯崎) ◆山岸むめ子さん(根廻)

## 東日本大震災に係る被災者生活再建支援の窓口

- 開設日 土・日・祝日を含み当分の間、毎日対応します
- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 役場3階 大会議室
- 問合せ先 松島町災害対策本部（総務課） ☎ 354-5701
- 相談内容
  1. 被災証明に関する事
  2. 仮設住宅等入居希望相談に関する事
  3. 建物被害調査に関する事
  4. 被災建物解体に関する事
  5. 被災者生活再建支援制度について
  6. 住宅応急修理制度について

## 東日本大震災で被災された 国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者の皆さまへ

1. 被保険者証なしで受診できます  
平成23年3月11日の東日本大震災により被災され、被保険者証を紛失した方や自宅等に残したまま避難され手元がない方について、当分の間、被保険者証を提示できない場合でも、医療機関で診療を受けることができます。  
※医療機関で診療を受ける場合には、次の事柄を受付で申し出てください。  
①氏名 ②生年月日 ③住所及び連絡先 ④組合名（国民健康保険組合の被保険者のみ）
  2. 以下の方については、平成23年5月末まで一部負担金等の窓口負担を医療機関で支払う必要はありません  
受診の前に、～被災された被保険者の皆様へ～を記入の上、医療機関の窓口へ提出してください。（役場や医療機関にも備えてあります）  
なお、後日、役場又は宮城県後期高齢者医療広域連合から内容確認のため、お問合せする場合があります。  
（1）災害救済法が適用されている被災地域の住民であり、  
（2）以下の申し立てを行った方  
①住家の全半壊、全半焼又はこれに準ずる被災をした方  
②主たる生計維持者が死亡したり、重篤な傷病を負った方  
③主たる生計維持者が行方不明である方  
④主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方  
⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がない方  
⑥福島第1・第2原発の事故に伴い政府の避難指示・屋内退避指示の対象となっている方  
（福島第1原発から半径30キロ圏内）  
※地震発生後、被災地域から他の市町村に転出された方も対象となります。
- 問合せ先 町民福祉課町民サービス班 ☎ 354-5705 宮城県国保医療課 ☎ 211-2564

## 災害復旧対策資金（東日本大震災災害対策枠）

- 宮城県では、東日本大震災で被災された中小企業者への新しい融資制度を設けました。
- 対象者  
今回の地震により、直接被害（施設・設備・事業用資産等の損壊）、または間接被害（取引先の被災による等、最近1カ月の売上高が前年同月の売上高に比して10%以上減少するか、減少する見込みがある）を受け、次のいずれかの証明書または認定書の交付を受けた中小企業者
- ①市町村長が発行する罹災証明書（事後提出も可）の交付を受けた方（直接被害）
  - ②市町村が発行するセーフティネット保証の認定（5号・地震による売上高等の減少基準に限る）を受けた方（間接被害）
  - ③知事、市町村長、商工会議所会頭および商工会会長の認定を受けた方（間接被害）  
③の認定を受ける場合は県様式第3号の3をお使いください。  
様式は宮城県申請書ダウンロードサービス <http://www.pref.miyagi.jp/syokeisi/shokinhan/syoukin1/shinsei/keian3-3.pdf>
- 融資限度枠 1,000万円
- 融資利率 年1.0%以内
- 償還期間 運転資金10年以内（うち据置2年以内）
- 担保 取扱金融機関及び県信用保証協会所定
- 保証人 原則として法人代表者以外不要
- 信用保証料率
- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| ①罹災証明書の交付を受けた場合      | 年0.5%        |
| ②セーフティネット保証の認定を受けた場合 | 年0.7%        |
| ③知事等の認定を受けた場合        | 年0.45%～1.59% |
- 取扱金融機関  
地方銀行・都市銀行・第2地方銀行・信用金庫・信用組合・商工組合中央金庫の県内に所在のある本店・支店
- 取扱期間 平成23年4月1日～平成23年9月9日融資実行分まで
- 問合せ先 宮城県経済商工観光部商工経営支援課 ☎ 211-2744

# まっしまの相談窓口

相談事業	日時	場所・主催	対象	内容等	問合せ先
弁護士による無料法律相談（予約制） 弁護士 小川真儀	5月10日（火） 午前10時～午後5時	役場3階 会議室	町 民 1人原則30分	多重債務問題、離婚問題、相続問題など。相談は無料で秘密厳守します	企画調整課まちづくり支援班 ☎ 354-5809
人権なんでも相談	5月10日（火） 午前10時～午後3時 6月1日（水） 午前10時～午後3時 （受け付けは午後2時まで）	勤労青少年 ホーム	町 民	人権擁護について	町民福祉課福祉班 ☎ 354-5706
行政相談				行政相談について	企画調整課まちづくり支援班 ☎ 354-5809
消費生活相談				消費生活相談について	産業観光課商工観光班 ☎ 354-5708
不登校電話相談	平日 午前9時～午後3時	塩釜市 けやき教室	塩釜市・多賀城市・松島町・利府町・七ヶ浜町の小中学生及び保護者	小中学生を対象にした不登校に関する電話相談	塩釜市けやき教室 ☎ 364-5141
健康電話相談	平日 午前8時30分～午後5時	保健福祉センター どんぐり	町 民	健康に関する相談	健康づくり（保健師・栄養士） ☎ 355-0703
発育発達電話相談				育児・子どもの発育・発達の不安に関する相談	子育て支援センター ☎ 354-6888
高齢者に関する電話相談				高齢者の介護・生活等に関する相談	地域包括支援センター ☎ 354-6525

## 消費生活コーナー

### <悪質商法にご注意!!>

震災に関連した便乗商法や悪質な保証金詐欺などの被害が発生しています。

▶ 災害に便乗した義援金等の詐欺に注意!!

- ・ 実在または実在しない団体の名称を語り「災害支援基金への寄付をお願いします」等というメールやファックスを送信し、個人名の口座に振り込ませようとする。
- ・ 公的機関と紛らわしい名称を名乗って「避難地確保のため寄付して下さい」と振り込ませようとする。
- ・ 義援復興のボランティア活動をしていると名乗る者が「活動資金を寄付してください」等とメールを送り振り込ませようとする。

**ポイント** 相手方が告げた機関・団体を電話帳等で確認する。

→ 公的機関・団体が一般家庭向けに対して、個別に電話・メール・ファックス・訪問等によって義援金等の振込みを求めることは一切ありません。

▶ 災害に便乗した悪質商法に注意!!

- ・ 「当社と被災家屋の修理契約をすれば行政から補助金が出る」などと虚偽の勧誘を行い、壊れた住宅の屋根や壁の修理契約をする。
- ・ 「地震後の点検」と言って電力会社を名乗り訪問し、地震による修理と称して高額な料金を請求する。電力会社とは無関係と判明。

少しでも不審に思う場合は、すぐに契約せずにご相談ください。

◎ 震災に関連する悪質商法 110番 ☎ 0120 - 214 - 888

独立行政法人国民生活センター相談窓口 午前10時～午後4時

◎ 消費者ホットライン ☎ 0570 - 064 - 370（消費生活相談窓口）

- 消費生活相談 ● 相談日時 毎月火曜日・木曜日 午前9時～午後4時30分  
（第1火曜日は勤労青少年ホームで相談を受け付けます）  
● 相談窓口 産業観光課商工観光班 消費生活相談員 ☎ 354 - 5708

## お知らせ

### 犬・猫引き取り日

- 日時 毎月第2・第4木曜日  
(土日祝祭日は除く) 5月12日(木)、  
5月26日(木) 午前10時～正午
- 場所 塩釜保健所
- 問合せ先 塩釜保健所 ☎363-5505

### 「みやぎ環境税」について

宮城県では、宮城の豊かな環境を守り次世代に引き継いでいくため、平成23年4月から個人および法人の県民税均等割の超過課税(「みやぎ環境税」)を実施します。(個人：年1,200円、法人：標準税率の10%)詳しくは、宮城県ホームページ(<http://www.pref.miyagi.jp/>)をご覧ください。

- 問合せ先  
税の仕組みについて  
県税務課 ☎211-2323  
税の使いみちについて  
県環境政策課 ☎211-2661

### 国民健康保険被保険者証兼 高齢受給者証の交付について

国民健康保険加入者で今月70歳になる方(5月2日～6月1日生まれ)へ、高齢受給負担割合が記載された国民健康保険者証を郵送します。なお、現在お持ちの被保険者証については、役場町民福祉課国保窓口へ返還してください。

- 発送日 5月20日(金)
- 問合せ先 町民福祉課  
町民サービス班 ☎354-5705

### 町税等の納期限延長期間について

東日本大震災により、平成23年3月11日以降の納期限を延長していました。その期限を平成23年3月11日から平成23年5月30日までに到来するものについて、平成23年5月31日までとします。

- 問合せ先  
個人町県民税・固定資産税・  
都市計画税・国民健康保険税・  
軽自動車税については  
財務課税務班 ☎354-5703  
後期高齢者医療保険料については  
町民福祉課町民サービス班  
☎354-5705  
介護保険料については  
町民福祉課健康長寿班  
☎355-0677

### 有害鳥獣の駆除を実施します

水稲植え付け後の踏みつけ防止のため、カラス、カルガモ等の有害鳥獣の実弾による駆除を6月1日、2

日の2日間町全域で早朝から日没まで実施します。

実施にあたっては万全を期して行います。

- 問合せ先 産業観光課農林水産班  
☎354-5706

### 図書室から休館延長のお知らせ

松島町勤労青少年ホーム図書室では、現在図書管理システム導入の準備のため休館していました。

本来、4月16日(土)より開館予定でしたが、今回の震災により本が散乱し整理に当たるため、当面休館を延長することになりました。

今後の図書室の再開については、決まり次第お知らせします。ご利用の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、まだ図書室の本をお持ちの方は、休館中も事務室で本の返却を受け付けています。

- 問合せ先 勤労青少年ホーム  
☎354-4036

## 休日・急患診療のご案内

診療場所	診療日	受付時間	診療科目
松島病院	日曜・休日(国民の祝日) 年末・年始(12月31日～1月3日)	昼夜間	内科
塩釜地区 休日急患 診療センター	日曜・休日(国民の祝日) 年末・年始(12月31日～1月3日)	8:45～11:30 13:30～16:30	内科・小児科
	土曜日(休日に当たる日を除く)	18:30～21:30	小児科 (15歳まで)

- 問合せ先 松島病院 松島町高城字浜 1-26 ☎354-5811  
塩釜地区休日急患診療センター 塩釜市錦町 7-10 ☎366-0630

## 歯科休日診療 (受付：午前9時～午後3時)

5月1日(日)	吉田歯科医院	利府町中央3-2-2	☎365-2548
5月3日(祝)	目黒歯科医院	塩釜市宮町1-9	☎362-0633
5月4日(祝)	ノブデンタルオフィス	塩釜市海岸通り15-100 イオンタウンジョッピングセンター内	☎261-1138
5月5日(祝)	丘の上の歯科医院	利府町加瀬字野中沢125-1	☎356-1033
5月8日(日)	千葉歯科医院	塩釜市東玉川2-31	☎362-5253
5月15日(日)	成沢歯科医院	多賀城市新田字後12-12	☎389-1015
5月22日(日)	ホワイト歯科クリニック	多賀城市伝上山4-8-20	☎367-6151
5月29日(日)	おひさまにこここ歯科医院	利府町利府字新館2-7	☎356-0871
6月5日(日)	引地歯科医院	塩釜市藤倉2-3-11	☎367-1774

## 平成23年度 狂犬病予防集合注射



生後91日以上の子犬の飼い主は、必ず狂犬病予防注射を受けてください。まだ登録していない犬については、狂犬病予防集合注射の会場で登録手続きをしてください。なお、集合注射は下記の日程で実施します。

- ◆**受付** 町に飼い犬を登録済みの方には、郵送された狂犬病予防注射申請書（はがき）の問診票を読み、ご署名のうえ受付に提出してください。
- ◆**料金** 登録済みの犬は、3,020円（注射料、注射済票交付料）、未登録の犬は、6,020円（登録料、注射料、注射済票交付料）  
※おつりのないようにご注意ください
- 期間中に都合の悪い方は各自、動物病院で実施し、総務課環境防災班で手続きをしてください。ただし、注射料金は別料金となります。
- 会場は大変混み合い、犬が興奮しますので、引き綱をつけて首輪をしっかりと締め、飼い犬を制御できる方が連れてきてください。
- 飼い犬が死亡した場合または登録してある飼い犬を譲り受けた場合も届けてください。
- 今年度は日曜日の実施はありませんので、ご了承ください。
- 問合せ先** 総務課環境防災班 ☎354-5782

実施日程	時間	会場
5月18日(水)	9:30～10:00	手樽生活センター前
	10:20～10:50	北小泉・下竹谷地区コミュニティセンター前
	11:00～11:30	上竹谷生活センター前
	13:00～14:00	農村婦人の家前
5月19日(木)	9:30～10:00	初原コミュニティセンター前
	10:15～10:45	本郷ふれあいセンター（給食センター裏）
	11:00～11:30	根廻公会堂前
	13:00～14:00	華園集会所前
5月20日(金)	9:30～10:00	垣の内集会所
	10:15～10:45	桜渡戸分館前
	11:00～12:00	母子健康センター前

### 新年度になったら

#### 「学生納付特例制度」の申請をお忘れなく

20歳を過ぎると学生も国民年金に加入しなくてはなりません。学生は一般に所得がなく納付が困難なので、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。申請は年度ごとに行う必要がありますので平成23年度の申請を忘れずに行ってください。

平成22年度に学生納付特例に該当していた方のうち、平成23年度も引き続き同じ学校に在学予定としていた方には、申請書用紙（ハガキ形式）を送付しています。

学生納付特例の申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受け取ることができない場合があります。申請書用紙（ハガキ形式）は5月中に提出してください。（同封の記入例を確認のうえ、記入してください。在学証明書や学生証の写しの添付は必要ありません）在学している学校に変更のある場合や失業などを事由とした申請を行う場合には、送付されるハガキ形式の申請書で申請することはできません。お住まいの市区町村の窓口、又は管轄の年金事務所にご相談ください。（平成23年度については納付を希望するとき）

申請書用紙（ハガキ形式）が送付された方で、平成23年度については学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付しますので、管轄の年金事務所にご連絡ください。特に保険料を前もって納付することにより割引が適用される前納を利用する場合、平成23年度（1年分）前納の納付期限は5月2日（月）までです。お早めにご連絡ください。

●**問合せ先** ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

### 介護予防教室 参加者募集

#### 《健康体操教室》

日常生活で腰や関節に負担をかけないために、筋肉を鍛えるトレーニングやからだのバランスをととのえる体操を行います。\*希望者には送迎もあります。

●**対象** 75歳以上の腰痛や関節痛等により歩行に不安を持つ方

●**日時** 6月～9月 週1回・月曜日  
（※初回は6月20日 午前10時30分～）

●**内容** 体調チェック、腰痛・膝関節痛予防のための講話と実技指導（60分）

●**場所** 保健福祉センターどんぐりまたは温水プール美遊

●**参加料** 3,000円（全12回分）

#### 《楽しくエアロビクス教室》

リズムダンス、ウォーキング、ボール体操、チューブ体操など、からだの柔軟性や筋力アップのための体操を行います。

●**対象** 65歳以上の健康な方

●**日時** 6月～9月 週1回・木曜日  
（※初回は6月16日 午前10時～）

●**内容** 体調チェック、運動の実技指導（90分）

●**場所** 保健福祉センターどんぐりまたは温水プール美遊

●**参加料** 4,000円（全12回分）

●**申込み・問合せ先**

町民福祉課健康長寿班 ☎355-0703



## 麻しん・風しん混合ワクチン、二種混合ワクチンの対象者の方は お早めにお受けください

麻しん・風しん混合（MR）ワクチン（第3期・第4期）と二種混合ワクチンの無料券（予診票及び個人票）を4月中旬に対象者の方へお送りしました。対象の方は、お早めにお受けください。

種 類	平成 23 年度対象者		推奨接種期間
麻しん風しん	第 2 期	小学校入学前年度に該当する方 (平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれ)	6 月末日まで (無料券は 3 月末日まで使えますが、早めにお受けください)
	第 3 期	中学 1 年生に相当する年齢の方 (平成 10 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 日生まれ)	
	第 4 期	高校 3 年生に相当する年齢の方 (平成 5 年 4 月 2 日～平成 6 年 4 月 1 日生まれ)	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11 歳～12 歳 (標準接種年齢 11 歳) ※無料券は小学校 6 年生 (平成 11 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日生まれ) に送付しています。		平成 24 年 3 月末日まで (無料券は 13 歳に達する前日まで使えます)

●**接種場所** 指定医療機関 ※予約が必要な場合がありますので、事前に医療機関に連絡してから受診してください。

●**持ち物** 母子健康手帳、予診票及び個人票

※麻しん風しん混合ワクチン第2期の対象で、転入等により無料券をお持ちでない方は、下記までご連絡ください。麻しんワクチン、風しんワクチン単独の無料券は使用できませんので、必ず麻しん・風しん混合ワクチンの無料券（ページユ色）をご使用ください。

※麻しん風しん混合ワクチン第3期の対象で、保護者が同伴しない場合の予診票が必要な方は、下記までご連絡ください。

接種期間を過ぎると無料券が使えなくなりますので、料金が自己負担になります。

●**問合せ先** 町民福祉課健康長寿班 健康づくり担当 保健師 ☎ 355-0703

## 生きがいデイサービス通所者募集

生きがいデイサービスとは・・・

元気な高齢者がますます元気でいられるように、週2～3日会場に集まって、さまざまな活動をするところです。現在町内3箇所（高城・松島・手樽）で実施しています。好評につき6月より開所日を増やし、下記のとおり新規通所者を募集します。

見学、1日体験もできますのでお気軽にお問い合わせください。

### 1. 募集コース

①高城「ふれあいの家」 ※高城公会堂裏

○曜日 火曜・木曜の週2回通所コース

○募集人数 12人

○時間 午前10時～午後2時

②松島「ほほえみの家」 ※垣の内集会所となり

○曜日 火曜・木曜の週2回通所コース

○募集人数 12人

○時間 午前10時～午後2時

③手樽「ひだまりの家」 ※元手樽バス停前

○曜日 月・水・金の週3回通所コース

○募集人数 8人

○時間 午前10時～午後12時30分

### 2. 対象者

おおむね65歳以上の方（男女問わず）で、自力で通所でき、食事、トイレ、歩行などの身の回りのことが自分でできる方が対象です。介護認定を受けている方は原則として利用できません。

3. **利用料** 1カ月500円（脳トレドリル等の実費です）

4. **内容** 健康チェック、脳トレ、健康体操、趣味活動、各種講話などの楽しい活動を通し、元気な身体を維持します。昼食は各自持参してください。

5 **募集期間** 5月2日（月）～5月31日（火）

●**申込み・問合せ先** 松島町地域包括支援センター ☎ 354-6525

# 健康づくり事業参加者募集

みなさんの健康ではつつとした生活を応援します。お気軽にお申し込みください。

## シルバー昼食会 “あったか～い”

65歳以上の日中ひとりでお過ごしの方、みなさんと一緒に手作りのあったか～い昼食を食べながら、楽しく一時を過ごしませんか。

【\*昼食代 500 円、送迎もあります】

保健福祉センターどんぐり(1班)	月2回	第1・第3火曜日
保健福祉センターどんぐり(2班)	月2回	第2・第4火曜日
保健福祉センターどんぐり(3班)	月2回	木曜日
中央公民館	月2回	水曜日
品井沼農村環境改善センター	月2回	金曜日
ひだまりの家(手樽)	月1回	木曜日又は火曜日

## 保健福祉ボランティア

町で行う介護予防事業(シルバー昼食サービス事業“あったか～い”など)と一緒にボランティアを随時、募集しています。年齢、性別は問いません。

あなたのできることから、あなたのあいた時間を、ボランティア活動にあててみませんか?

年6回(隔月で実施)、健康づくりやレクリエーションなどに関する研修会も行っています。

【\*研修会の初回は5月9日(月)です】

## ノルディックウォーキング教室

ノルディックウォーキングはメタボ予防やヘルスアップに効果的なスポーツです。ノルディックのポールをお持ちでない方はご相談ください。

●日時 毎月第4月曜日 10:00～12:00

【\*初回は5月30日(月)です】

●場所 保健福祉センターどんぐり、町内各地

●内容 ノルディックウォーキング、ストレッチ体操、ポールエクササイズ ほか

●参加費 無料

## どらく 動楽ウォーキング教室

松島の風景を楽しみながら歩いてみませんか。「ゆっくりペース」で歩くので、体力に自信にない方も気軽にご参加ください。楽しく動いて、元気なからだをつくりましょう。

●日時 毎月第1月曜日 10:00～11:30

【\*初回は5月9日(月)です】

●場所 中央公民館、周辺2～3km程度

●内容 ウォーキング、ストレッチ ほか

●参加費 無料

## かもめの会

心の病気をもちながら生活している方々の会です。少人数の集まりなので、安心して参加できます。

●日時 毎月1回活動 10:00～12:00

●場所 保健福祉センターどんぐり ほか

●内容 町外施設見学、手工芸、調理実習、レクリエーションなど

●参加費 材料代など実費負担あり

## ばいんの会(機能訓練)

概ね40～64歳で脳卒中の後遺症等をお持ちの方が対象です。自宅から会場まで送迎します。(希望者)

●日時 年6回 第3金曜日 10:30～13:00

【\*初回は5月20日(金)です】

●場所 保健福祉センターどんぐり ほか

●参加費 食事代 500円程度

## ヘルシー減る脂クラブ(メタボ予防教室)

9月の特定健診までに「カラダとココロをスマートにするコツ」をつかんで、検査結果「A」をめざしましょう。専門スタッフが運動と食事の両面からサポートします。

●日時 月2回金曜日 9:30～11:30

【\*初回は6月10日(金)です】

●場所 保健福祉センターどんぐりまたは温水プール美遊

●内容 健康講話、運動の実技指導、体調チェック

●参加費 無料

## 申込み・問合せ先

町民福祉課健康長寿班 健康づくり担当

(保健師・栄養士) ☎ 355-0703

## マタニティ(保健福祉センターどんぐり)

5月9日(月)、5月23日(月)

母子健康手帳の交付 9:30～11:00

(\*上記の日程で都合の悪い方は、事前にご連絡ください。)

☎ 355-0703

## 乳幼児健診等(保健福祉センターどんぐり)

5月10日(火) 1歳児バクバク教室(H22.3月～H22.5月生)

受付 9:30～9:45

5月12日(木) 3歳6カ月児健診(H19.9月～10月生)

受付 12:30～12:45

1歳6カ月児健診(H21.8月～9月生)

受付 13:00～13:15

5月13日(金) 3～4カ月児健診(H22.12.5～H23.2.10生)

受付 12:30～12:45

5月16日(月) 2歳児むし歯予防教室(H21.4月～5月生)

受付 9:30～9:45

5月18日(水) 2歳6カ月児歯科健診(H22.11月～12月生)

受付 12:30～12:45

## シルバー昼食会

※会場はすべて保健福祉センターどんぐりで実施します。

5月10日(火)、24日(火) あったか～い(どんぐり1班)

5月11日(水)、25日(水) あったか～い(H22年度公民館参加者)

5月12日(木)、26日(木) あったか～い(H22年度健康館参加者)

5月17日(火)、31日(火) あったか～い(どんぐり2班)

6月20日(月) あったか～い(H22年度品井沼参加者)

## 健康づくり事業(保健福祉センターどんぐり)

5月9日(月) 動楽ウォーキング教室

5月30日(月) ノルディックウォーキング教室

## 健康増進機器利用講習会(保健福祉センターどんぐり)

平日(1人30分程度) \*事前に予約が必要です。

●問合先 ☎ 355-0703(保健師、栄養士)

## 予防接種(保健福祉センターどんぐり)

5月20日(金) BCG(H22.12.15～H23.2.20生)

受付 11:15～11:45

## 《震災後の健康管理》

～けがに注意しましょう～

大震災からもうすぐ2カ月となりますが、今でも不便な生活を強いられている方や、家の片付けに苦労している方もいらっしゃるのではないのでしょうか。また、大きな余震が来るのでは…という不安もあり、皆さんの疲れも溜まっていることと思います。

疲れているときは、注意力が散漫になって、けがをしやすくなります。特に、がれきの撤去や水に浸かった家屋の片づけをしている方は、けがをすると感染を起こすことがあります。作業をするときは、長そで・長ズボン・長靴・手袋・マスクを着用し、できるだけ肌を露出しないようにします。作業中は、汚れた手で目や口を触らないように気をつけてください。作業後は、できるだけ石鹸と流水でよく手を洗いましょう。手を洗う水がない場合は、ウェットティッシュ等で汚れを落とし、擦り込み式アルコール製消毒剤を使用してください。万が一、けがをした場合は、傷ついた場所を清潔な水でよく洗い、ばんそうこう等で保護します。傷に泥などが入ってしまった場合や、傷が深い場合は、感染予防のため、医療機関を受診してくだ

さい。

また、避難所での生活が長かった方など、普段より運動不足になっている場合があります。運動不足になると、転びやすくなったり、転んだときに骨折等のけがをしやすくなったりします。疲れているときは休息も大切ですが、1日に1回時間を決めて体操やストレッチをするようにしましょう。座っているときに、足首の曲げ伸ばしをしたり、肩や腕を回したり、背伸びをしたりするのも良いと思います。散歩する方は、道路や歩道に段差ができていますので、つまづかないように気をつけてください。

皆さんが健康を維持しながら、復興に向けて前に進んでいけることを願っています。

●問合先 町民福祉課健康長寿班

健康づくり担当

☎ 355-0703



# ホームページをリニューアルしました

ホームページアドレスも変更しました <http://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp>



5月1日より松島町のホームページをリニューアルしました。

トップ画面は松島湾をイメージした形となり、中の画像は日本三景松島の観光名所が自動で切り替わる仕様になっています。ライフイベントやカテゴリ毎での検索が可能になり、必要な情報もより得やすくなりました。また、緊急対応として防災情報などが一目で分かるようになっています。

ぜひ、リニューアルしたホームページにアクセスし、新しい松島町を体感してみてください。

松島町の代表メールアドレスが変更になりました  
[info@town.miyagi-matsushima.lg.jp](mailto:info@town.miyagi-matsushima.lg.jp)

## 毎週月曜日は窓口業務を 午後7時まで延長しています

住民の皆さんの利便性を図るため、  
各種証明書の発行、公金の収納業務  
について、毎週月曜日は午後7時まで  
窓口業務を延長しています。  
(ただし、月曜日が祝祭日の場合は  
翌日になります)



## 坂本冬美さんが歌で被災者を激励

歌手の坂本冬美さんが4月21日に来町し、避難所などを訪れ被災者を激励しました。

坂本さんは、平成17年に「斎太郎節」を題材にした曲「ふたりの大漁節」を発売した際に本町などでキャンペーンをした縁で訪れました。

各避難所では「ふたりの大漁節」のほか、ヒット曲「また君に恋してる」を歌い「大変なことがたくさんあると思いますが、体に気をつけてがんばってください」と避難者を激励しました。



## 町の人口

(H23年4月1日現在:住民基本台帳)

( )は前々月比

男 7,416 人(-19) 人口 15,341 人(-37)

女 7,925 人(-18) 5,487 世帯(-6)

## 広報まつしま

2011 5月号 No.436

編集と発行 宮城県松島町企画調整課まちづくり支援班

〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字町10番地

TEL. 022-354-5809 FAX. 022-354-3140

ホームページアドレス <http://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp>

メールアドレス [info@town.miyagi-matsushima.lg.jp](mailto:info@town.miyagi-matsushima.lg.jp)